

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第3 議案第16号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1ページ目をお開きください。

議案第16号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第7号）。

平成27年度開成町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,175万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億511万7,000円とする。2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条 地方自治法第213条の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方債補正。

第3条 地方自治法第230条第2項の規定による地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成28年3月4日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入、13款国庫支出金から20款町債まで合わせて5款、右のページに移りまして、歳出、2款総務費から13款予備費まで合わせて10款につきまして、総額5,175万2,000円を補正するものでございます。

5ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費になります。2款総務費、1項総務管理費、行政事務電子化推進事業費、1,420万7,000円。こちらは、地方自治体の情報セキュリティ強化対策に係る委託料及び対策機器購入費ほかについて、翌年度に繰り越すものでございます。2款総務費、1項総務管理費、庁舎整備事業費、2,386万8,000円。こちらは、新庁舎建設に係る基本設計業務委託費について、翌年度に繰り越すものでございます。3款民生費、1項社会福祉費、高齢者向け給付金関係費、3,401万6,000円。こちらは、「所得の少ない高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」について、翌年度に繰り越すものでございます。7款土木費、2項道路橋りょう費、橋りょう整備事業費、151万4,000円。こちらは、家屋・工作物移転補償費について、翌年度に繰り越すものでございます。以上の合計が7,360万5,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

第3表、地方債の補正です。起債の目的、町道改良事業債、補正前限度額2,130万円、補正後限度額1,210万円、内容につきましては歳入、町債の補正でご説明をさせていただきます。

ここで、第3表の補正につきまして関連がございますので、33ページをご覧くださいと思います。

こちらが地方債に係る調書となっております。1、地方債、(5)土木のところになります。補正前の額の当該年度中起債見込額2,130万円が補正後の額の当該年度起債見込額1,210万円になっております。ここが、町道改良事業債に該当する部分でございます。合計としましては、補正前の当該年度起債見込額は3億3,400万円、補正後の当該年度起債見込額は3億2,480万円になります。よって、年度末残高見込額といたしましては、56億974万6,000円となります。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書によりご説明をいたします。

12ページ、13ページをお開きください。

#### ○保険健康課長（亀井知之）

2、歳入でございます。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、保険基盤負担金、説明欄に移りまして、国民健康保険保険基盤安定制度国庫負担金でございます。国民健康保険に係ります「低所得者対策と保険者支援に係る負担金」が追加交付されたことから、追加で歳入計上しているものでございます。

その下、介護保険低所得者保険料軽減国庫負担金、こちらは、介護保険に係る低所得者の保険料軽減分の国庫分が対象者の増により増加したものでございます。

#### ○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2節障がい者介護給付費等負担金、説明欄1です、障がい者自立支援給付費負担金1,311万6,000円、説明欄2の障がい者自立支援医療費負担金（療養介護医療）84万2,000円。こちらは、自立支援給付事業の扶助費が増額することに伴いまして増額補正するものでございます。事業費の2分の1が補助されます。

続きまして、3節児童福祉負担金です。説明欄1、障がい児通所給付費負担金432万円です。こちら、扶助費の増加に伴い国の負担金を増額するものでございます。事業費の2分の1が補助されます。

#### ○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、同じ説明欄2、児童手当負担金でございます。こちらは、平成27年度の児童手当の負担金の金額が固まりましたので、それにあわせて歳入側の国庫負担金を減額補正するものでございます。基本的な負担率につきましては、3分の2となっております。

続きまして、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、4節子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金でございます。説明欄1、子育て世帯臨時特例給付金事務費補助金、説明欄2、子育て世帯臨時特例給付金給付費補助金。こち

らにつきましては、消費税の増額の影響を考慮し、平成27年度に一定の要件を満たすお子さん1人につき3,000円を特例給付として支給したのに対して、給付額が確定しておりますので、歳出側の確定に伴う歳入側の補正を減額するものでございます。補助率については、10分の10でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、9節の高齢者向け給付金給付事業費補助金でございます。1億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年齢受給者への支援、平成28年度前半の個人消費の下支えに資するように実施するものでございます。予算措置としては、繰越明許費として実施させていただきたいと思っております。

説明欄1、高齢者向け給付金事務費補助金161万5,000円、こちらは給付事務に要する経費でございます。

説明欄2、高齢者向け給付金給付費補助金3,240万円、給付経費となります。どちらも10分の10が補助される予定でございます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、11節子どものための教育・保育事業費補助金でございます。説明欄、子どものための教育・保育事業費補助金83万9,000円の増額の計上でございます。こちらにつきましては、現在、保育所の保育料、それから幼稚園の保育料につきまして、それぞれ一定の年齢以下のお子さんについて、第一子、第二子、第三子というカウントの中で、第二子は半額、第三子は無料という形で運用をしております。平成28年度から年収約360万円未満の世帯を対象に、これらの保育所の保育料の多子軽減ということの変更がされます。変更の内容については、先ほど申し上げた年齢の要件が撤廃されるという形になってございます。これに伴いまして、保育料を管理するシステムを平成28年度に向けて改修する必要がございます。このシステムの改修経費について、歳出とあわせ国庫補助金が国の補正で計上として成立しましたので、2分の1という形の中で歳出とあわせて計上をさせていただいているものでございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、3目土木費国庫補助金、1節都市計画費補助金、説明欄1、社会資本整備総合交付金737万円の減でございます。こちらは、交付金の内示に伴います町当初予算との差額、内示差の減でございます。

続きまして、2節道路橋りょう費補助金、説明欄1、社会資本整備総合交付金95万5,000円の減、こちらも同じく交付金の内示に伴う内示差の減でございます。

○保険健康課長（亀井知之）

14ページ、15ページをお開きください。

14款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、1節保険基盤安定負担金、説明欄1、国民健康保険保険基盤安定制度県負担金456万円の増。こちらも先ほどの国庫負担金同様、保険者支援に係る追加交付が県から行われるものでございます。

その下、2、介護保険低所得者保険料軽減県負担金4,000円の増、こちらも国

庫負担金同様、低所得者の対象者増による県負担分の増加でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、2節障がい者介護給付費等負担金、説明欄1、障がい者自立支援給付費等負担金697万8,000円の増でございます。こちらは、自立支援給付費の扶助費の増加によるものでございます。事業費の4分の1が補助されます。

3節児童福祉費負担金、説明欄1、障がい児通所給付費負担金216万円でございます。こちらも、扶助費の増加によるものでございます。事業費の4分の1が補助されます。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、同じ節の説明欄2、児童手当県負担金でございます。こちらにつきましては、先ほどの国庫負担金と同様でございます。児童手当の金額が歳出側で固まったものでございますので、それにあわせて歳入側を減額するものでございます。基本的な負担については、6分の1となっております。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、14款県支出金、2項県補助金、1目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金、重度障がい者医療費補助金でございます。66万7,000円の増額でございます。これにつきましても、医療費の増加により県補助金を増額補正するものでございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、6目市町村消防防災力強化支援事業費補助金、1節市町村消防防災力強化支援事業費補助金、説明欄1、市町村消防防災力強化支援事業費補助金でございます。これは、木造住宅耐震化促進事業のうち耐震補強に関する補助金について、今後執行する見込みがないため減額の補正を行うものです。当初は耐震診断3件、改修工事3件に対して、補正後は改修工事が1件、耐震診断は3件になる予定でございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、7目水源環境保全・再生市町村交付金、節、説明欄と同様の名称でございます。こちらにつきましては、50万円の減額となっております。神奈川県の新奈川水源環境保全・再生実行5カ年計画に基づきまして、環境防災課、環境対策事業費委託料にて実施をいたしました河川水質浄化事業及び農業水路自然環境整備事業につきまして、入札による執行残が生じたことにより、県からの交付金、補助率10分の10を実費に即しまして減額するものでございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、9目、1節市町村自治基盤強化総合補助金、説明欄1、市町村自治基盤強化総合補助金490万円の増でございます。こちらは、町道227号線の舗装補修工事、それから開成駅東口地域集会施設等設置事業等を新たに補助対象とすることで県との調整ができましたので、増額補正をするものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続いて、12目総務費県補助金、説明欄、情報セキュリティ強化対策費補助金62

6万4,000円の増額でございます。総務省におきまして、地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策が講じられましたことから、補助対策経費の2分の1に相当する626万4,000円が交付されるものです。補助対象経費等の詳細につきましては、歳出側にて改めて説明をさせていただきます。

続きまして、16ページ、17ページをおめくりください。

○総務課長（山口哲也）

それでは、3項委託金、1目総務費委託金、説明欄1、県議会議員・県知事選挙費委託金90万1,000円の減額でございます。平成27年4月に執行いたしました県議会議員・県知事選挙の交付額が確定したことに伴う減額でございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、16款寄附金、1項寄附金、2目民生費寄附金でございます。1節社会福祉費寄附金、説明欄1、社会福祉事業寄附金5万円でございます。こちらは、2件の寄附があり、ここで増額補正するものでございます。

○産業振興課長（井上 新）

同じく、4目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金、こちらは、「あじさい維持管理事業寄附金」といたしまして、あじさいまつりを中心とした募金及び篤志家から頂戴いたしました寄附金、合計額16万4,807円の寄附の分でございます。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、19款諸収入、4項雑入、1目雑入、説明欄1、小田原市斎場事務広域化協議会給与精算金153万9,000円の減額です。小田原市斎場事務広域化協議会に職員1名を派遣しておりますが、給与費がほぼ確定したことに伴う補正でございます。減額の理由としましては、当初予算編成時には派遣者が確定していなかったため、過去に協議会に派遣されていた職員の平均給与額で予算を見ておりましたが、実際に派遣した職員との差額が生じたことによります。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、20款町債、1項町債、2目土木債、2節道路橋りょう債、説明欄1、町道改良事業債920万円の減。こちらは、起債対象事業費が確定したこと、及び、先ほどご説明しました県補助金、市町村自治基盤総合強化補助金の対象となったことにより起債額を減とするものです。

歳入の説明は以上です。

○総務課長（山口哲也）

続いて、歳出になります。18、19ページをご覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄1、経常的一般管理費です。通信運搬費33万2,000円の増です。これは、非常勤職員等、約850人分の個人番号の収集に必要な切手代や郵送料の通信運搬費を計上しております。

続きまして、事務機器等保守料25万円の増額です。町では、会議などの説明資料の見やすさなどからカラーコピーの使用を推奨しております。こういった経費がかさんだため、予算に不足が生じる見込みとなったため補正させていただくものでござい

ます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、6目諸費、11節需用費、説明欄1、地域防犯力向上事業費、光熱水費でございます。11万4,000円の増です。みなみ地区の公園に設置された防犯カメラが町に移管されたこと、また、みなみ地区の入居した住宅付近の順次設置済みの防犯灯を点灯して対応していることによる電気代などの増による補正を行うものです。

○総務課長（山口哲也）

続きまして、説明欄2、例規集等管理費、例規集システム更新業務委託料39万1,000円の増です。子ども・子育て支援法施行に伴う新規制定条例のページ数が当初見込みよりも150ページ程度増えたことにより、予算に不足が生じたことによる補正になります。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、23節償還金、利子及び割引料、説明欄3、過年度分国県支出金等返納金、過年度分障がい者医療費国庫負担金精算負担金74万6,000円でございます。こちらは、平成26年度の実績に伴う精算分でございます。医療費の内容ですけれども、更生医療、育成医療の精算分となっております。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、8目電算管理費、説明欄、行政事務電子化推進事業費2,231万5,000円の増額でございます。

まず初めに、委託料及び備品購入費の部分でご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、日本年金機構における個人情報流出事案を受けまして、総務省から地方自治体の情報セキュリティ対策の抜本的強化を図ることが必要とされ、国の平成27年度補正予算におきまして措置がなされたということから、開成町の情報環境におきましても同様の対策を実施するものでございます。

具体的な対応といたしましては、マイナンバー利用事務系におきまして、USBメモリ等の外部デバイスによる情報持ち出し制御を行う管理ソフトの導入等、あわせて、端末利用時に従来のID及びパスワードにおける認証に加えて、指紋等の生体やカード等による認証を加えた二要素認証を導入いたします。また、現在、LG-1接続系とインターネット接続系は内部情報系として一つのネットワーク環境でありますことから、セキュリティ確保のためファイアーウォール機器等を導入して内部情報系ネットワークを分離するなどの措置を図ってまいります。

これらの設計作業及び機器等の導入経費といたしまして、「行政事務電子化推進事業費」のうち「情報セキュリティ強化対策委託料」といたしまして、ファイアーウォール導入やLG-1の庁内ネットワークの設計、環境構築の作業委託料538万6,000円の増額、「情報セキュリティ強化対策機器購入費」といたしまして、ファイアーウォール機器や指紋認証、デバイス制御に係る備品購入費714万3,000円の増額を計上するものでございます。

なお、歳入にて説明をいたしました情報セキュリティ強化対策費補助金626万4,

000円につきましては、情報セキュリティ強化対策委託料及び機器購入費を対象経費といたしまして、その2分の1が総務省から県を通じて交付されるものとなっております。

三つ目の「町村情報システム負担金」につきましては五つの事業から構成をしております。一つ、番号法に対応するための個人番号の付番、利用連携機能を追加するパッケージの適用、二つ目といたしまして、自動車関連税制見直しに伴います軽自動車税の経年車重課及びグリーン化特例導入に伴うシステム改修、三つ目といたしましては、選挙権年齢の18歳以上への引き下げ、選挙人名簿登録制化されることによる人事給与システムの改修、幼稚園教育の無償化実施に伴います多子軽減判定を行う子育て支援システムの改修経費に要する経費のうち、国庫補助の予定額を除きました町の負担分978万6,000円を増額するものでございます。

○保険健康課長（亀井知之）

次の財源更正2件は省略させていただきます、20ページ、21ページをお開きください。

頭の1件は財源更正でございますので、略させていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、説明欄1、国民健康保険特別会計繰出金1,434万2,000円の増。こちらは、国民健康保険の低所得者対策としまして保険者支援制度の拡充による繰出金の増額補正分でございます。特別会計では繰り入れることとなります。

その下の介護保険事業特別会計繰出金312万円の減、こちらは、介護保険の介護サービス給付費等の減に対応しまして町の負担分を減額補正するものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

説明欄3になります。「社会福祉基金積立金」、これは積立金として5万1,000円を積み立てるものでございます。

説明欄4、地域福祉推進事業費の地域福祉計画策定業務委託料110万1,000円の減額です。こちらは、入札執行残を減額計上してございます。

○保険健康課長（亀井知之）

続いて、3目老人福祉費、説明欄1、後期高齢者医療広域連合関係費2,039万6,000円の減でございます。こちらは、広域連合のほうの過年度分の精算対象額が確定したことにより、町の負担金が減額となったものでございます。

○福祉課長（小宮好徳）

続きまして、5目障がい者福祉費、20節扶助費、説明欄1、重度障がい者医療費助成事業費、扶助費288万6,000円の増額でございます。これにつきましては、主な増額理由でございますが、件数の増加、入院者数の増加等による医療給付費の支払いが増加したことにより増額補正するものでございます。

続きまして、説明欄2、身体障がい児者補装具費給付事業費、扶助費302万8,000円の増額でございます。これにつきましては、補装具、電動車椅子等の件数が増加したため増額補正するものでございます。

続きまして、説明欄3、自立支援給付事業費、扶助費3,423万8,000円でございます。こちら、扶助費の増により増額補正するものでございます。特に、自立支援給付の介護給付費の居宅介護、生活介護と児童通所給付の件数の増加により、増額補正するものでございます。介護給付費ですけれども、こちらは家族の高齢化によるグループホームへの入所等が多くなってございます。また、町内に「放課後デイサービス事業所トゥモローランド」が昨年9月に開所されました。開所したことにより、町内在住者、15名利用してございますけれども、使用日数の増加、そのための給付費が増加したことによるものでございます。

続きまして、8目高齢者向け給付金関係費でございます。平成27年度と28年度、2カ年で実施するものでございます。給付の内容でございますけれども、支給対象者は平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる者が対象でございます。1人につき3万円を給付するものでございます。

説明欄1になります。高齢者向け給付金関係費3,401万9,000円でございます。内容は、職員手当等は職員の時間外勤務手当、賃金は非常勤職員の賃金、旅費、消耗品、印刷製本費、役務費は郵送代でございます。手数料は、口座振替手数料でございます。

負担金、補助及び交付金、高齢者向け給付金は1人につき3万円給付します。給付対象者は、1,080名を予定してございます。

システム改修負担金、こちらは神奈川県町村情報システム共同事業組合への負担金となります。47万4,000円を経費として計上してございます。

#### ○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、2目児童措置費、20節扶助費、説明欄1、児童手当関係費、扶助費264万1,000円の減額でございます。先ほど歳入のところでもご説明いたしましたが、児童手当の関係費の金額が確定したということに伴いまして減額補正するものです。当初の予定では2万9,649人分、これは延べ人数でございますが、のお子さんの分を見ていたものの、最終的に2万9,409人ということで人数が確定したものでございます。

続きまして、3目子育て世帯臨時特例給付金関係費でございます。負担金、補助及び交付金128万1,000円の減額でございます。こちらにつきましても、歳入でご説明したとおり、支給の金額が確定したというところでございます。当初の段階では、お子さん、2,800人分ということで見込んでおりましたが、支給児童ということで2,373人ということで確定いたしましたので、当該部分について減額をするものでございます。

#### ○環境防災課長（秋谷 勉）

続きまして、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費でございます。説明欄1、自然環境保全事業費56万1,000円の減額でございます。先ほど歳入で説明いたしました、県の水源環境保全・再生市町村交付金充当事業を含めます環境調査委託2件の事業完了に伴う執行残額の減額でございます。

○産業振興課長（井上 新）

続きまして、24ページ、25ページになります。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、25節積立金、説明欄1、町の花あじさい維持管理事業費の開成の夢を育てるあじさい基金積立金といたしまして寄附をいただきました16万4,807円を積み立てるものでございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路維持費、説明欄1、町道維持管理事業費1,250万8,000円の減でございます。まず、一つ目、道路台帳補正業務委託料110万円の減でございます。こちらは、道路台帳の補正につきまして、今回対象となるエリア、南部地区の区画整理のエリアの道路がございました。その図面等につきましては、南部地区の区画整理組合の方から適正な図面をいただいた関係で、現場の調査の費用等が縮減されたということでの減でございます。

続きまして、町道維持補修工事費1,140万8,000円の減でございます。こちらは、町道227号線につきましては内示に伴います事業量の縮減に伴います減、及び町道122号線につきましては入札執行残に伴う減額がございまして、合計1,140万8,000円の減でございます。

続きまして、2目道路新設改良費、説明欄1、町道改良事業費508万2,000円の減でございます。一つ目といたしまして、町道202号線道路改良工事費250万円の減でございます。こちらは、入札執行残に伴います減額でございます。

続きまして、町道用地購入費258万2,000円の減でございます。こちらは、買収面積の精査に伴います買収面積の減少に伴います減でございます。

続きまして、説明欄2、開成駅周辺再整備事業費557万円の減でございます。

次のページをお開きください。

説明欄でございます。駅東口ロータリー改修工事費の減でございます。こちらも、入札執行残に伴う減額でございます。

続きまして、3目橋りょう整備費、説明欄1、橋りょう整備事業費、源治橋架替工事費1,000万円の減でございます。こちらは、県との河川協議に伴います工事の施工内容の減、及び入札執行残に伴います減でございます。

続きまして、7款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄1、建築物耐震改修促進事業費120万円の減でございます。こちらにつきましては、「木造住宅耐震改修促進補助費」につきまして、当初予定しておりました件数に今現在、達しておりませんので、その減少分につきましてはの減でございます。

続きまして、説明欄2、産業集積促進事業費、足柄産業ビレッジ構想調査業務負担金251万2,000円の減でございます。こちらにつきましては、南足柄市と協調して推進してございます足柄産業集積ビレッジ構想の委託費に関しまして、入札執行残に伴います減額でございます。

○上下水道課長（熊澤勝己）

続きまして、2目下水道費、28節繰出金、説明欄1、下水道事業特別会計繰出金

1, 700万円の減額です。こちらにつきましては、下水道特別会計に一般会計から繰り出す繰出金の減額をするものでございます。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

次に、8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、説明欄1、消防団等活動推進事業費、出動報酬8万6,000円の増でございます。こちらは、消防団等活動推進事業費の出動報酬について、平成28年度に実施される「県操法大会」に出場する特設第1分団の練習実績の増や4月の消防大会出場の第1分団の練習実績の増により、年度末に出動報酬が不足するための補正をするものです。

○教育総務課長（橋本健一郎）

続きまして、28、29ページをお開きください。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、25節積立金、説明欄1、学校校舎等整備事業費でございます。こちらは、274万8,000円の積み立てとなっております。こちらにつきましては、二つ下でございます幼稚園費でございます。こちらの物件移設工事費274万7,000円減ということで、あわせてご説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、開成幼稚園で使用しておりました幼稚園の東側のどんぐり広場のところが、県の工事、歩道の拡幅工事によりまして、そちらが土地の収用になってございます。土地自体につきましては借地となっておりますが、上の物件については町の所有でございましたので、そちらの補償費として400万円余り、県の方から補償費が出てございました。そのうち、工事を実施いたしまして、県の方は移設工事費ということでしたのでしたけれども、木の移設等につきましては夏場でもございますし移設先がないということで、伐採等をして処分をしております。その結果、工事費としては130万円余りで済みましたので、その差額としまして270万円ほど余ったところでございます。こちらの工事費を減額いたしまして、来年度予定等をさせていただいております幼稚園の大規模改修等がございますので、そちらの部分の積立金に回させていただくものでございます。

続きまして、2項開成小学校費、3目学校給食費、13節委託料、説明欄1、給食調理業務委託料でございます。こちらにつきましては、本年度より開成小学校のほうの給食は委託の方にさせていただきました。当初予算といたしましては債務負担等の金額で計上しておりましたが、契約を執行いたしまして額が確定いたしましたので、差額分について、こちらで81万5,000円の減額補正を行うものでございます。

以上でございます。

○財務課長（田中栄之）

続きまして、10款公債費、1項公債費、1目元金及び2目利子、こちらは、借入額の確定及び利率の変更に伴う町債の元金償還金及び償還金利子について、償還額が確定したことから補正をするものでございます。

次のページをお願いいたします。

13款予備費です。今回の歳入歳出補正により生じます剰余の額を予備費の増で調

整するものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

11番、菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

まず、歳出の部分で19ページの8目の電算管理費のところの説明欄の1、情報セキュリティ強化対策のところ、LG-1をまた引き直すというような形の説明があったと思うのですが、これ、以前、私が質問をしたときに、マイナンバーの関係でセキュリティでちょっと心配ですねという話をしたときに、LG-1を使うから大丈夫だよという答弁をいただいております。今回のLG-1に関しては、新規につくるものか、それとも現状のものを少し増設するものになるのか、そのところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをいたします。

今のLG-1の関係につきましては、現在、LG-1の接続系とインターネットの接続系、こちらが内部情報系として一つのネットワーク環境にあるというような状況でございますので、セキュリティ確保のために、その間にファイアーウォールの機器等を導入して内部情報系ネットワークを分離するというような措置を図っていくというようなものでございます。なので、改めてLG-1の回線を引き直すというようなものではございません。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

たしか、私はLG-1は単独というような形で受けとめていたのです。ですからセキュリティは万全ですよというような受けとめ方をしていたのですが、そうではなくて、インターネットの回線とも現状ではつながっているということによろしいのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

マイナンバーでご説明さしあげたときには、仮想のファイアーウォールをLG-1との間にかませるというようなことでセキュリティ強化を図っていくということでしたので、先ほどご説明申し上げたとおり、ここではインターネット系とLG-1を

完全分離するというような作業をさせていただくということになります。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問は。

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

27ページの土木費、都市計画費の1の建築物耐震改修促進事業費ということで、先ほど課長答弁の中では予定件数に達さなかったという答弁がされたのですが、本来であれば、これは安心・安全なまちづくりのために貢献するのではないのかなというところで促進をしていていただきたいというところなのですが、ここら辺の件数が達していなかったというのは、広報等の周知不足だったのか、景気状況の中で耐震補強の方までの予算が取れなくて工事まで至らなかったという結果なのか、その点、内容をお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

周知につきましては、お知らせ版等では周知はしてございますけれども、なかなか、昨年度等もそうですけれども、申請等が伸びないというのが実態でございます。今年度の診断も数件あって工事の方も1件はございましたけれども、もともと3件ずつ予定していたところが、まだそこに達していないと。経済情勢等はまだわかりませんが、関心はあるとは思いますが、前から指摘を受けていた中でのPRの仕方とかは、今後、また工夫が必要かなとは感じてございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

マンネリ化してくると、ぱっと出ると「やっているな」というだけで流す場合があるので、ぜひとも次の部分では、ちょっと予算書は見ていないのだけれども、あるのであれば検討していくべきではないのかなという。もともとのパイが3件なのですよ。少ないにもかかわらず、それを補助し切れないというのは、周知法をもうちょっと改善して住宅改修の促進をしていていただきたいなというふうに思います。

それと、あと、「その下の産業集積促進事業費」ということで、251万2,000円マイナスということで、通常言う“ビレッジ構想”ですよ。これ、当然、南足柄が大体を占めている関係上、どちらかという開成町は補助的な部分での予算なのかなというふうに感じているところなのですが、今、小田原と南足柄という部分で騒がれている中で、そこら辺の絡みでビレッジが動かないというふうに解釈したらいいのかどうか。当然、来年度も引き続きビレッジを推進していくために協力体制はとるの

だとは思いますが、そこら辺の動かなかった理由というものをお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

まず、動かなかった理由、この減額の理由は、あくまでも入札執行残の減ということでございまして、ビレッジ構想そのものについては今年度についても南足柄市と開成町との間で協議を進めております。現在進めております内容は、ビレッジ構想も、もう作成から10年近く経っておりますので、これを時点修正しなければ現状にそぐわないということで、今年度はその作業を進めております。来年度につきましては、推進協議会、そういった組織のようなものを立ち上げて動かしていこうというようなことで南足柄市とは協議を進めているところでございまして、南足柄市と小田原市の合併云々といったことが影響しているかどうかということにつきましては、私どもの協議の中では、直接の影響は今のところは特にないというふうに考えております。以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

わかりました。

続きまして、25ページの道路新設改良費というところで、202号線の道路改良工事ということで、工事費についての入札差金というのは理解するのですが、ここで言う「町道用地の購入費」という部分で減額がされているという。当初、工事をやる時というのは、当然、計画を立てて図面に落として面積を確定した中で工事をやるというのが道理だとは思いますが、購入費が減額するというのは、考えからすると、当初、確保しなくてはいけない幅とか面積が減少したというふうに、ここでは考えられるのですが、そこら辺のどうして購入費が減額されたのかどうか、再度説明をお願いします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

山田議員ご指摘のとおり、予算の要求段階で面積が精査できれば一番よろしいのですが、今回の減額した路線につきましては、ある程度、概数的な数量で計上したというのが実態でございました。その中で今年度、詳細の実測面積の測量をした結果で面積が減ったということでございます。それが精査が足りなかったかどうかというのは、課題としては感じてございます。

○議長（茅沼隆文）

4 回目です、山田議員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

通常、予算を取るときというのは、やはり計画的に行うという部分では大変必要だ  
と思うのです、予算を確保するには。当然、このぐらいの金額だから、まだいいの  
ですけれども、云千万、云億円の工事をやるときというのは、そういうわけにはいか  
ないと思うのです。事務方の部分からいえば、そこら辺、きちんとやった中で予算計  
上をしていただきたいという。

また、何らかの事情があって当初、概算で予算を組むのであれば、予算のときに、  
はっきりと言ってもらって、あくまで、これは概算での予算枠組みですよというのを  
我々議会に説明してもらって、そこら辺の上限は出てくると思うので、それは補正等  
で調整していきますというのを補足で説明していただければ。やはり我々、提示され  
ている金額そのものが予算として執行されるのかなというふうに思いますので、ぜひ  
とも、そこは、くせをつけていただいた方がいいのかなと思いますので、よろしくお  
願いします。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4 番（前田せつよ）

4 番、前田せつよでございます。

19 ページ、「経常的一般管理費」の中で総務課長のほうからカラーコピーの件で  
説明をいただいたわけなのですが、その中でカラーコピーを推奨しているとい  
うふうにおっしゃったわけですが、この意味合いをお伺いしたいなということ  
で。私自身も、さまざまカラーコピーで町から提示されて、大変見やすいというよ  
うな実感は持っておるところでございますが、推奨という意味合いについて、ご説明を  
お願いします。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、ただいまの前田議員のご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、町で例えば主催する会議ですとか講演会などのものは、基本的  
には、今、パワーポイントを使ってご説明させていただくことが多くなってございま  
す。このパワーポイントというのがカラーで見えていただくのを前提につくっている  
ものでございますので、なかなか白黒だと見にくい、字が潰れてしまうとといった  
等のデメリットがございます。そういった中で、町民の方に見やすく、参加者の方  
に見やすくということで、そういったことはカラーを使うということを町としては推  
奨しているということでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問は。

前田議員。

○4番（前田せつよ）

今、パワーポイントの件でのお話でございましたけれども、ほかに、それに類似する形で何か事例等というのは、ございましたら、ご紹介願えたらと思います。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、前田議員のご質問にお答えいたします。

あとは、町民の方へアンケートなどをとるときも、やはり目にとまっていたかどうか、視覚に訴えるということも大変重要でございますので、そういった場合にもカラーを用いることがございます。

○議長（茅沼隆文）

前田議員。

○4番（前田せつよ）

可視化という部分では大変に効果的であるというふうには承知しておるところでございますが、それにするのかわからないのかというような形でも、また、さまざま精査していただいて対応していただければというふうに思います。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員、どうぞ。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。

27ページ一番上の「東口ロータリー改修工事」について、お聞きします。執行残ということで557万円ということなのですが、終わった後、この間うち、私、一般質問でもさせていただいたのですが、ロータリーが完成後、要するに大型車両が入れないと。大型の緊急車両が入れない。その表示が一切ないということなのですが、もう一度、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

先日の一般質問のときにもお答えいたしましたが、ロータリーの構造的な話、あと規制的な話は、当然、交通管理者、警察の方と調整をしております。その中で、大型車の規制については、まず物理的・構造的に狭めておけば無理してロータリーには入らないだろうというのが警察の見解でして、あえて規制はしないということで調整をしております。

○議長（茅沼隆文）

湯川議員。

○3番（湯川洋治）

口頭ではそういうふうにおっしゃっていただいて、理解はしているのですが、やはり形が欲しいと思うのです。表示板は、ぜひ、再度申し上げて申しわけないのですけれども、お願いしたいと思います。答弁は結構です。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑はございますか。

では、1番、佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

27ページの土木費、2項3目の「橋りょう整備費」のところで一部工事内容を見直しというところでご説明がありましたけれども、この辺の内容、内訳といいますか、もうちょっと詳しくお伺いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

実際、今年度の工事につきましては、橋りょうの架けかえに先立ちます用水路のつけかえ工事をしてございます。その中で、新しく用水路を、今は拡幅するところにある用水路を上流側につけかえをしてございます関係で、当初の予定は旧の用水路につきましても今回の工事で撤去する予定でございましたが、それが今は存置、残している状態でございます。

あと、川底に設置します“護床ブロック”というものがございますけれども、護床ブロックの数量につきましても、必要最低限のところの部分だけ減らしているということがございます。

あと、その他、左岸側、いわゆる下流に向かって左側の部分に排水施設等がございますけれども、そのつけかえにつきましても次年度以降に先送りしているといった形で工事量を縮減してございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

今、この工事、次年度以降ということでしたけれども、平成28年度、ちょっと私が見落としていましたらすみません、28年度予算でこの関係の工事は出ていなかったかなと思うのですが、28年度では工事はやられないということでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。28年度予算の件ですので、これからの審議になりますから。

○まちづくり部長（芳山 忠）

平成28年度以降ということですが、これもまた28年度の方でお答えをさせてい

ただきますけれども、隣市である南足柄市さんに当然接続する事業でございますので、そちらの方の進捗等を踏まえた中で、一時、この工事についての開成町側の進捗を停止するといいますか、少し繰り延べをさせていただくということでございます。

○議長（茅沼隆文）

佐々木議員。

○1番（佐々木昇）

ありがとうございます。

別で、5ページのところで、繰越明許費のところの道路橋りょう費のところで15万4,000円、この辺の説明をお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

こちらにつきましても、源治橋の橋りょう拡幅工事につきまして支障物件となります電柱がございます。この金額につきましては11月の補正で増額させていただいたものでございますけれども、電柱の移設につきまして、今は仮に移設をしてございます。最終的に今年度、今はまだ施工中ですけれども、3月までに終わります、要するに移設工事が終わりましたら、その近くに、また本移設ということで戻します。ただ、本体工事のほうは3月いっぱいまでかかってまいりますので、その後ということで電柱の移設が4月以降になってしまうということで、繰り越しということで、この中で計上させていただいてございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑は。

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

11番、菊川です。

18ページ、19ページの歳出、2款1目一般管理費の説明欄の1番、「経常的一般管理費」の中で、個人番号で約850人分の通信費等、850人分を見ているということでありましたが、なかなかマイナンバーカードについては手元に届かないという現状もあります。850人を見込んだ見込みというのは、どういう根拠で850と見込まれたのか、そして33万2,000円をここで計上されたのかというのがちょっとよく理解できない部分がありますので、お聞かせ願いたいと思います。この数字というのは、もっともって今後は金額的に増えていく、そうではないのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、菊川議員のご質問にお答えいたします。

今回の通信運搬費、個人番号の関係でございますが、これは町が非常勤職員として

雇用している方への源泉徴収票の関係になります。平成28年分の源泉徴収票、つまり平成29年1月に提出する源泉徴収票には個人番号の記載が必須となってございます。そういうことから、現在発行している方、約850名、これは議員の皆さんも含まれておりますが、そういった方たちへ郵送でやると。なぜ郵送なのかと申しますと、やはり、これは大変機密性が高いものでございます。特定されてしまうと大変まずいので、これは郵送で必ずやるというような考えで現在おります。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○11番（菊川敬人）

わかりました。

それでは、もう一つ、21ページなのですが、3款5目障がい者福祉費のところの説明欄の3、「自立支援給付事業費」、ここで、詳細について説明があったのですが、在宅サービスあるいは施設入所、発達支援、あと放課後デイサービスがありまして、たしか、先ほど放課後デイサービスについては15名が使用しているというような説明がございました。当初予算のときは、ここが27名ではなかったかなというふうに思うのですが、数字が減っておりますし補正として3,400万の補正となっております。実質的には当初予算のときの見込みの27名よりも減っているのですが、このところの説明を願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

人数が減っているというわけではございませんで、町内に先ほど申しましたトゥモローランドができました。それによりまして、町内に今までなかった、デイサービスはほかのところに行っていたのですけれども、その方が、町内にあるというところで、身近にあるというところで回数が増え、極端な話ですけれども、ほかのところからトゥモローランドに入ってきたというところで、人数自体は減ってはございませんで、トゥモローランドで15名、新規に入所というか、新規に入られたというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質問はございますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

質問がないようですので、これで質問を終了して討論に入ります。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第16号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第7号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

起立全員によって可決いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開を10時30分いたします。

午前10時19分